

車イス対応車両 貸出いたします！



- 車 両 トヨタ シエンタ
小型乗用車・AT車・車イス対応車両（スロープ付き）
定員 4名（運転手・助手席・車イス・補助席）
- 利用内容 特に定めなし（社会参加・医療機関等への送迎・家族介護の軽減等、生活上の利便性に資することを目的とする）
- 対象者 新得町内に在住している方で、下肢が不自由な方。（高齢者・障がい者・疾病等）
- 貸出期間 3日以内（1か月に2回の使用を限度とする）
貸出期間に休業日がかかる場合、休業日は貸出期間から除く。
- 利用料 無料。ただし、燃料は満タンにて返却。
- 申請者 対象者及び対象者の家族（家族は町外在住者でも可）
※申請者は車両の利用に責任を負える者。
- 運転者 対象者の家族（有効な普通自動車運転免許保持者）
※運転免許取得後1年以上経過した75歳未満の方。
- 利用申請 ◆申請方法
利用希望日の1ヵ月前から1週間前までの間に申請してください。
◆用意するもの
・対象者の下肢が不自由な旨を証明するもの
・申請者の印鑑と運転者の運転免許証の写し
（運転免許証の写しは運転する可能性があるすべての者に対して必要。
貸出日当日でも可）
◆受付期間
午前8時30分から午後5時15分まで（土日・祝日・年末年始を除く）
- 事故補償 自動車保険 { 対人対物 無制限・人身傷害 3,000万円
車両補償 自己負担額 5万円



☆詳しくはお問い合わせください☆

新得町社会福祉協議会

TEL 64-3253 保健福祉センターなごみ内（3条南3丁目5）